

【連載】

わかと



障がい者基幹
相談支援センター
だより

第
26
回

障がいのあるかたの 住まいと支援について(2)



障がい者の「入所施設」は、どんなところですか？



障がいのあるかたが入所する施設(障害者支援施設)では、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の援助のほか、レクリエーションや外出など様々な日中活動の支援を受けることができます。利用者の意向や障がいの特性などを踏まえ、その人格を尊重した適切な支援が行われます。



入所施設はどこにあるの？



市内には、愛厚はなのきの里(祖父江町)と障害者支援施設ルミナス(平和町)の2ヶ所あります(令和元年7月現在)。各入所施設については、市役所福祉課や各相談支援事業所等の窓口にある「福祉サービスあらかると」に情報の掲載があります。
利用するには、市役所福祉課の窓口で利用申請など所定の手続きが必要です。



次回は、障がいのあるかたの日中活動支援についてお伝えします。

※本会ではノーマライゼーションの理念を推進する観点から広報紙面などにおける「障害」の表記を、「障がい」と一部ひらがな表記に努めています。

※ノーマライゼーションの理念とは、デンマークにおける知的障がい者の親の運動から広がった考え方で、障がいのある人もない人も、みんなが安心して生活をおくることのできる地域社会を築くことをめざすものです。

【連載】

高齢者後立ち かわら版

第24回



「高齢者虐待のサイン」

虐待が深刻な事態を招かないためには、近所に住むかたや友人などが虐待のサインに気づき、見落とさないことに心がけることが大切です。

< 虐待を疑わせる主なサイン >

- ・高齢者の体に傷やあざが頻繁にみられる。
- ・急におびえたり、泣いたり、叫んだりするなどの行動がみられる。
- ・経済的に困っていないのに、お金がないと訴える。
- ・住居が不衛生で異臭を放っている。



上記のサインはあくまで一例であり、これ以外にも様々なサインがあることを認識しておくことが必要です。
虐待の恐れがあると気づいた段階で、市役所やお住まいの地域包括支援センターへ相談することが早期発見や防止につながります。

次回は「セルフネグレクト」について紹介します。